

平成 27 年 10 月策定
平成 29 年 3 月改訂
平成 30 年 7 月改訂

小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(平成 27 年度～平成 31 年度)

小田原市

目次

1. はじめに	・・・	2
2. 基本方針		
(1) 人口に関する課題と本市が目指す方向性	・・・	3
(2) 小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	・・・	4
(3) 目標の設定と効果検証の仕組み	・・・	4
(4) 政策体系図	・・・	5
3. 政策パッケージ		
重点的な8つの取組	・・・	6
基本目標1 安定した雇用を創出する	・・・	8
基本目標2 魅力を発信し、人の流れをつくる	・・・	11
基本目標3 子どもを産み育てやすい環境をつくる	・・・	13
基本目標4 活力にあふれ、住み続けたいくなるまちをつくる	・・・	16

1. はじめに

平成 26 年 11 月 28 日に人口減少と少子高齢化社会における的確な対応と問題の克服をうたった「まち・ひと・しごと創生法」が制定されるとともに、問題解決の道筋を示した国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が 12 月 27 日に閣議決定され、地方自治体においても国の総合戦略の趣旨を勘案しつつ、地域の特性を踏まえながら「地方版総合戦略」の策定が求められることとなりました。

このような中、本市においては、市長を座長とし、副市長及び関係部局長を構成員とした小田原市地方創生推進会議を設けるとともに、産業界、行政機関、学識者、金融機関、労働団体のいわゆる産官学金労から構成される小田原市総合戦略有識者会議での御意見をいただきながら、官民連携のもと、小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

【国の総合戦略における基本的な考え方】

① 人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少は、市場の規模縮小や労働市場における人手不足などを生じさせ地域経済の縮小をもたらす危険性がある。地域経済の縮小は、住民の経済力の低下を招き、地域、経済、社会、様々な基盤の維持を困難にする可能性がある。そこで（１）東京一極集中の是正、（２）若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、（３）地域の特性に即した地域課題の解決という３つの基本的視点を踏まえ、この問題に取り組む必要がある。

② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

人口減少・少子高齢化問題を克服し、活力に溢れ、持続可能なまちづくりを目指す地方創生においては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出し、この好循環を支える「まち」が活力を保ち続ける必要がある。

(1) しごとの創生

「雇用の質」の確保・向上に注力するとともに、「雇用の量」の確保・拡大を実現

(2) ひとの創生

若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備

(3) まちの創生

中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化と公共交通網の再構築、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなどに取り組む

2. 基本方針

(1) 人口に関する課題と本市が目指す方向性

① 人口に関する本市の課題

小田原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける分析結果から本市における人口の課題が浮かび上がってきました。本市における合計特殊出生率に関しては、平成 17 年以降、若干の改善傾向にあると言えるものの、人口の維持及び人口の年齢構成割合を改善するのに必要な水準には達しておらず、人口減少及び少子高齢化に歯止めをかけるに至っていません。また、子どもを産み育てる割合の多い世代の流出が多く、定年退職を迎えるなどした 60 代以降の流入が続いています。

このような状況が続けば人口減少及び少子高齢化に拍車がかかることが予想され、本市における人口に関する課題となっています。また、国も「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において明示しているとおり、本市においても多くの地方自治体と同様に、大幅な出生率・数の改善が見られない限り、当面の間、人口減少及び高齢化の進行が避けられない状況にあります。

② 目指す方向性

上述した課題を受け止め、人口減少及び少子高齢化問題への対応に関しては、「超高齢社会への対応を的確に図りつつ、若い世代が集い、留まることを目指して、希望する職に就くことができ、子どもを産み育てやすい環境が整い、住み続けることに魅力を感じるまちの実現」が重要です。小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、実現に向け、国の総合戦略の趣旨を勘案しつつ、以下 4 つの基本目標を掲げ、これに関連した施策を戦略に位置付けることとしました。

なお、まちづくりに関しては、時間を要することから、別に「立地適正化計画」を策定し、課題への対応を図ってまいります。

(1) 安定した雇用を創出する

官民連携のもと、新たな雇用が生み出されるのみならず、雇用の質が高まることを目指します。

(2) 魅力を発信し、人の流れをつくる

本市の魅力を発信することにより、市外から本市への人の流れが生まれることを目指します。

(3) 子どもを産み育てやすい環境をつくる

子どもを産み育てる世代の出産に関する希望が叶えられるよう、出産から育児まで切れ目のない支援の体制づくりに努めます。

(4) 活力にあふれ、住み続けたくなるまちをつくる

小田原に住むことに魅力を感じ、愛着を持つことができる活力にあふれたコンパクトなまちづくりを目指します。

(2) 小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

① 目的

人口減少・少子高齢化に伴う諸問題の解決

② 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

③ 総合計画との関係

小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第 5 次小田原市総合計画を上位計画とし、戦略の取組については、総合計画における実施計画事業をベースとして人口減少・少子高齢化問題に特化したものとし、総合計画との整合性に留意することとします。

④ 戦略の構成

小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、(1) 基本目標 (2) 施策の基本的方向性 (3) 具体的な施策によって構成することとし、加えて、それぞれの施策を横断的に先導するものとして重点的な取組を位置付けます。

(3) 目標の設定と効果検証の仕組み

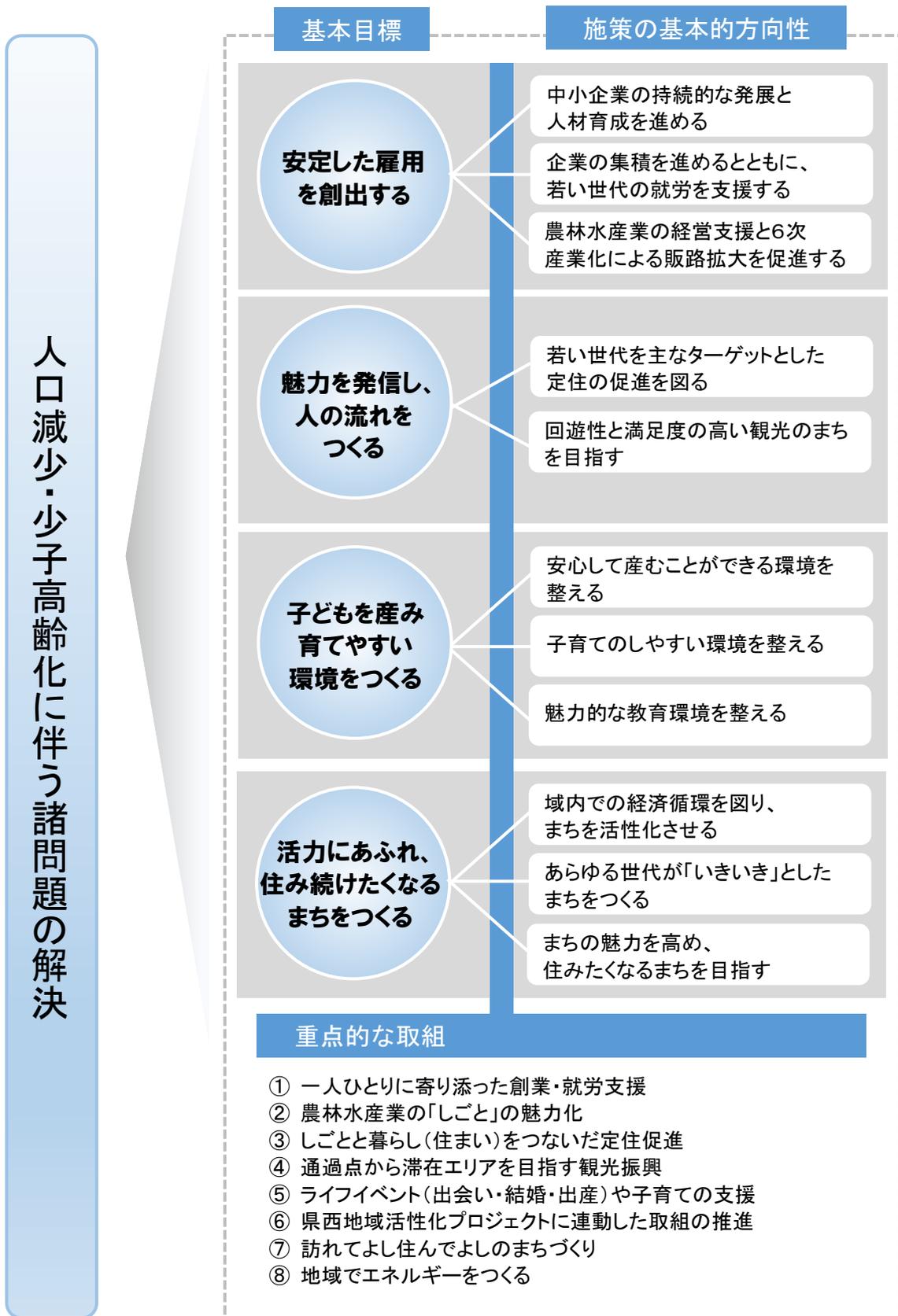
小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、基本目標及び施策ごとに次のとおりそれぞれ目標を設けるとともに目標設定期間経過後に効果検証を行い、戦略の見直しを行う P (Plan:計画) D (Do:実施) C (Check:評価) A (Action:改善) サイクルを重視して、その実効性を担保します。

事項	目標の設定内容	設定期間	効果検証時期	効果検証の方法
基本目標	成果に着目した数値目標 (アウトカム)	5 年	計画期間 終了後	事務事業評価等の内部評価 を行った後、有識者等による 外部評価を経て、必要に応じ、 戦略の見直しを行う
施策	重要業績評価指標 (K P I) ※	5 年	毎年	

※ 重要業績評価指標 (KPI)

施策毎の進捗状況を検証するために設定するものであり、基本目標の達成にどの程度歩み寄っているのかを把握するための定量的な指標。実際に社会にどのような影響が与えられたかという成果に着目する数値目標であるアウトカムとは異なり、活動の結果を設定することも可能。
(例：イベント開催事業における K P I：イベント開催回数)

(4) 政策体系図



3. 政策パッケージ（基本目標・施策の基本的方向性・具体的な施策）

重点的な8つの取組

4つの基本目標の実現にあたり、各施策に掲げる取組を横断的に先導するものとして、官民連携により「民の力を最大限に発揮する」取組を中心に重点的な8つの取組を位置づけ、まち・ひと・しごとの好循環を生み出していきます。

① 一人ひとりに寄り添った創業・就労支援

商工会議所、金融機関、行政等がそれぞれの強みを生かして連携し、窓口のワンストップ化やきめ細かな対応を充実させた創業支援、就労支援を展開します。

〔主な取組〕

- ビジネスマッチングの基となる事業所情報の整備、マッチングセミナーの開催支援
- 創業者（第2創業含む）の発掘・育成・支援の一元的な展開促進
- 民間主体による創業支援ファンドの検討
- シニアの活躍の場を生み出すプラットフォームの運営、マッチング等による就労支援

② 農林水産業の「しごと」の魅力化

地産地消型の生産・消費の促進、ブランド化の取組、6次産業化の推進、交流や体験を含む観光分野との連携などにより稼ぐ力を引き出し、「しごと」としての魅力を高めます。

〔主な取組〕

- 農産物のブランド化等による販路拡大、地域の農産物を利用した商品開発等に取り組む農業者や市内での就農希望者への協力・支援
- 川上から川下が一体となって展開する地域産材の利用拡大、未利用間伐材等の木質バイオマスでの利活用の検討
- 小田原漁港や交流促進施設整備の機を捉えた、地場産水産物の消費拡大、遊魚体験ツアーの展開など観光分野との連携

③ しごとと暮らし（住まい）をつないだ定住促進

都心からのアクセス、豊富な地域資源と多様なしごと、暮らしの上質さなどの魅力発信とあわせ、空き家の活用等により住む環境も充実させ、ひとの流れを生み出します。

〔主な取組〕

- 自然豊かな地で暮らしとしごとの両立ができることや、一次産業、創業支援環境など魅力ある職に関する情報を発信
- 官民連携による総合的な空き家対策の取組、民間主体による空き家バンクの活用や空き家リノベーション等の取組を促進

④ 通過点から滞在エリアを目指す観光振興

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も見据え、着地型観光の充実に向けた体制整備やコンテンツの充実、外国人対応、広域連携の取組を充実させ、滞在エリア化を目指します。

〔主な取組〕

- 着地型観光の充実に向けた広域的視点による観光DMO創設の検討・展開
- 今後増加が見込まれる外国人観光客への対応（回遊促進策、空き家活用等による宿泊の提供、プロモーションの展開等）
- 小田原城を核とした観光コンテンツの充実、回遊性を高める取組、歴史的環境の整備

⑤ ライフイベント（出会い・結婚・出産）や子育ての支援

出会い・結婚・出産のライフイベントについて、希望を実現するサポートを展開するとともに、官民が連携して安心して楽しく子育てができる環境づくりを進めます。

〔主な取組〕

- 男女の出会いを結婚につなげる企業間の婚活事業や、結婚の機運を盛り上げる文化的事業（映画、ダンス等）の展開
- 県と協調した周産期医療体制の確立、分娩取扱医療施設の整備・拡充に対する支援
- 0歳児から2歳児を中心とした保育の充実、出産及び育児に係る切れ目のない相談・支援の体制づくり

⑥ 県西地域活性化プロジェクトに連動した取組の推進

県西地域活性化プロジェクトに連動して、健康と病気の間にある状態（未病）を改善する取組と地域経済活性化の両輪を回す民間主体の取組を県と協調して展開します。

〔主な取組〕

- 早川・片浦地域の豊かな資源を活かして、農業や漁業をはじめとした五感を刺激する体験を充実させるとともに、世界に通じる資源をつなぎ、滞在型のエリアを形成
- 脳血管疾患予防プロジェクトの推進
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2019年のラグビーワールドカップの機会を捉えたスポーツ・文化振興と経済活性化の両輪の取組

⑦ 訪れてよし住んでよしのまちづくり

小田原駅周辺の魅力や利便性を高め、美しく感じられ、歩いて楽しい、訪れてよし住んでよしのまちづくりを進め、交流と定住の促進を図ります。

〔主な取組〕

- 統一感のある調和のとれた景観、にぎわいのある魅力的な商業空間・花と緑あふれる街路の創造、街なか居住の促進など、都市廊政策の推進
- お堀端通りやかまぼこ通り等の地域の主体的な動きと連動した修景整備に加え、まちなかの空き地を活用した広場づくりやオープンカフェなど、ゆとりある環境に人が集う仕掛けを展開

⑧ 地域でエネルギーをつくる

災害等緊急時の対応や産業としての観点も踏まえ、地域で消費するエネルギーを地域でつくるエネルギーの地域自給を目指します。

〔主な取組〕

- 小田原市エネルギー計画（H27策定）に基づき、官民連携により、再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー化の推進、担い手育成の取組を展開

基本目標 1 安定した雇用を創出する

官民連携のもと、新たな雇用が生まれるのみならず、雇用の質が高まることを目指します。

【基本目標を取り巻く背景】

- 本市においては、若い世代を中心に就職・転職を契機とした人口流出の傾向があり、東京など大都市への若い世代の移動は、地方都市と大都市との「経済雇用格差」が一因であると言われています。
- 結婚や出産の阻害要因の1つとして、雇用の安定性が挙げられることから、雇用形態にも着目する必要があります。
- 地域経済を支えてきた本市の産業は、製造業を中心として発展し、市内における雇用の創出に貢献してきましたが、経済情勢の変化やグローバル化する地域間競争等、産業を取り巻く環境は日々変化しています。
- 本市には、地域で生産された美味しい農産物、広大な山林が生産する豊富な木材、相模湾から水揚げされた新鮮な水産物があり、その素材を生かす、高度な加工技術や製造能力を数多く擁するなど、本市固有の地域資源があり、地域の稼ぐ力を引き出すためにもこれらを最大限活用していく必要があります。

【成果目標】

指標	基準値	基準値の設定年	目標値(H31)
就業者割合(15歳～74歳人口)	62.2%	平成22年	66.3%
一人当たり課税対象所得	3,265千円	平成26年	3,330千円

【施策の基本的方向性】

- ① 中小企業の持続的な発展と人材育成を進める
- ② 企業の集積を進めるとともに、若い世代の就労を支援する
- ③ 農林水産業の経営支援と6次産業化による販路拡大を促進する

① 中小企業の持続的な発展と人材育成を進める

地域経済を支える中小企業の持続的な発展と、それを支える人材育成を進めます。また、小田原固有のものづくりの付加価値を高め、その価値を広く情報発信していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値（H31）
起業家支援施策によって市内での起業に至った件数（平成 27 年以降の累計）	—	—	25 件
小田原セレクション事業における選定品の売上伸び率	—	平成 26 年	50%

（ア）起業家支援

- 起業志望者相談の実施、起業家応援セミナーの開催
- 産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の策定（認定申請）、地域における創業促進を民間の創業支援事業者と連携して実施

（イ）中小企業の経営支援

- 中小企業融資などの預託・信用保証料補助、企業振興資金融資の預託・利子補給

（ウ）地場産業の振興

- 小田原の地域ブランド力向上と大都市部でのPR活動等情報発信支援
- 菓子展示会・名物市・かまぼこ桜まつり・「木・技・匠」の祭典の開催費補助

② 企業の集積を進めるとともに、若い世代の就労を支援する

充実した高速交通網や東京・横浜から至近の利便性など本市の強みを発信することにより企業の集積を進め、活力と雇用の創出を図ります。また、若い世代の就労を支援し、市内での就労と定着を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値（H31）
企業立地・拡大再投資件数（平成 27 年以降の累計）	—	—	5 件
若年者雇用支援事業参加者における就業者数（平成 27 年以降の累計）	—	—	20 人

（ア）企業の誘致

- 立地奨励金・投資促進奨励金等を活用した企業立地・拡大再投資の促進、企業振興資金融資制度の運用、産業立地促進融資の利子補給
- 未病関連産業など今後発展が期待される産業への対応

（イ）就労の支援

- 支援を必要とする層への就職情報提供の拡充
- 若年求職者と求人企業の雇用マッチング支援など小田原での就労を促す取組

③ 農林水産業の経営支援と6次産業化による販路拡大を促進する

農林水産業の経営基盤・後継者確保を支援するとともに、付加価値の高い商品開発や6次産業化による販路拡大を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値(H31)
農業販売金額 500 万円以上の経営体の割合	10.3%	平成 22 年	12.0%
公共施設での小田原産材使用量	3 m ³	平成 26 年	50 m ³
水産地方卸売市場における地魚取扱金額	10.01 億円	平成 24～26 年の 3 ヶ年平均	11.32 億円

（ア）農業の振興

- 小田原・十郎梅ブランド向上などの地場農産物のPR
- 耕作放棄地解消の推進、オリーブ栽培の促進等高付加価値事業への補助など、農業経営基盤の強化や農業を営む環境改善の取組
- 地域の農産物を利用した商品開発等に取り組む農業者への協力・支援
- 市内での就農を希望する方への協力・支援

（イ）林業の振興

- スtockヤードの整備、いこいの森バンガロー整備等地域産材の利用拡大に向けた取組
- 未利用間伐材等の木質バイオマスでの利活用の検討
- ウッドスタート事業等木育活動の推進
- 公共公益施設における小田原産木材を利用した木質化の推進

（ウ）水産業の振興

- 地場産水産物のPRと消費拡大への支援
- 稚魚・稚貝の放流費補助、漁業後継者の育成事業への補助
- 一本釣り漁業による水揚げ拡大・安定供給に向けた支援

基本目標 2 魅力を発信し、人の流れをつくる

本市の魅力を発信することにより、市外から本市への人の流れが生まれることを目指します。

【基本目標を取り巻く背景】

- 本市においては近年、若い世代を中心とした人口流出の傾向が続いており、こうした傾向が長期に渡れば地域経済の停滞や活力の低下が懸念されます。
- 広域拠点である小田原駅には広域交通を担う J R 東海道新幹線を含む 5 つの鉄道路線が乗り入れるなど、交通の利便性に優れ、魅力的な地域資源に恵まれていますが、多様であるが故にこうした魅力を伝える難しさがあります。
- 外国人観光客が増加する中、2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて交流人口の拡大に向けた取組が急がれます。

【成果目標】

指標	基準値	基準値の設定年	目標値(H31)
人口の社会増減	▲429 人	平成 26 年	0 人 (社会減の解消)
観光入込客数	451 万人	平成 26 年	600 万人

【施策の基本的方向性】

- ① 若い世代を主なターゲットとした定住の促進を図る
- ② 回遊性と満足度の高い観光のまちを目指す

① 若い世代を主なターゲットとした定住の促進を図る

本市が持つ魅力を分かりやすく、効果的に伝えることによって、若い世代を主なターゲットとして定住の促進を図り、若い世代を中心とした人口の社会減に歯止めがかかることを目指していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値(H31)
フェイスブックの「いいね！」数(累計)	1,954	平成26年	4,000

- 子育て世代や若年層をターゲットにした都市セールスに係る情報発信
- 空き家バンク活用事業の実施等による定住促進

② 回遊性と満足度の高い観光のまちを目指す

豊富な地域資源を活用し、観光客の更なる拡大を図るとともに、回遊性と満足度の高い観光のまちを目指します。また、農林水産業を活用した体験型の交流を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値(H31)
観光案内所利用者数	88,218人	平成26年	92,500人
小田原漁港交流促進施設の入込客数	—	—	50万人

(ア) 観光の振興

- 観光案内所やモバイル通信機器等による情報発信の充実
- 小田原版DMOの創設と人材の確保
- 西さがみ観光協議会によるPR、北条五代の大河ドラマ化にむけたPRなど、広域連携による観光情報の発信や観光ツアーの造成
- 外国人対応も見据えた、忍者・武将に係る拠点整備などコンテンツの充実や体験型観光の提供
- 歴史的環境整備とも連動した観光の核となる小田原城及び城址の魅力向上、管理運営
- 国登録有形文化財である清閑亭等の歴史的建造物を活用した観光誘客、まち歩きの実践や観光客の裾野拡大を目指した拠点の整備等回遊促進の取組
- 観光回遊バス、レンタサイクルの実施や観光アプリケーションの開発・配信等小田原駅を中心とした回遊性向上の取組

(イ) 都市間交流

- 一夜城交流拠点施設の管理、農産物オーナー制度の支援等
- 小田原漁港や交流促進施設の整備、関連する観光面での事業や6次産業化の展開
- (仮称)フィッシングパークの整備
- 地域資源(海・魚)を生かした遊漁体験ツアーの実施など、「未病を改善する」と絡めた早川・片浦地域に人の流れをつくる取組
- 小田原地下街「HaRuNe 小田原」における地域の魅力に係る情報発信と回遊性向上に向けた取組

基本目標3 子どもを産み育てやすい環境をつくる

子どもを産み育てる世代の出産に関する希望が叶えられるよう、出産から育児まで切れ目のない支援の体制づくりに努めます。

【基本目標を取り巻く背景】

- 子どもを安心して産むためには、地域における周産期の医療体制が整っていることが必要ですが、現在、全国的に産科医・小児科医の不足が生じている状況にあります。
- 夫婦が子どもを産み育てるにあたり、大きな阻害要因として挙げられているものに子育てに関する経済的な負担があると言われています。
- 共働き世帯が増加し、就労環境が多様化する中、働きながら子どもを育てることができる環境の整備が必要不可欠となっています。また、近年の核家族化の進行や地域のつながりの希薄化を背景に子育てに対する不安を感じる世帯が増加しています。
- 魅力的な教育環境は、小田原に住む人にとっても、小田原に住みたいと思う人にとっても、重要な要因になります。教育の分野においては、全国的な傾向として、子どもたちの学ぶ意欲や、学力、体力・運動能力の低下、不登校、いじめや問題行動、規範意識や倫理観の低下など、様々な課題が生じています。

【成果目標】

指標	基準値	基準値の設定年	目標値(H31)
合計特殊出生率	1.24	平成25年	1.41

【施策の基本的方向性】

- ① 安心して産むことができる環境を整える
- ② 子育てのしやすい環境を整える
- ③ 魅力的な教育環境を整える

① 安心して産むことができる環境を整える

安定した周産期医療体制の確立を目指すとともに、出産後における相談体制を充実させることによって、安心して子どもを産むことができるまちを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値(H31)
4か月児健康診査受診率	99.5%	平成26年	100.0%

- 周産期医療及び小児救急医療の実施
- 分娩取扱医療施設の整備・拡充に対する支援
- 乳幼児や妊婦に対する健康診査の実施

② 子育てのしやすい環境を整える

子育てと仕事の両立を図ることができる環境整備を進めるとともに、地域における子育て支援体制を整え、安心して楽しく子育てができるまちを目指していきます。また、子育て世代の出産に対する希望が可能な限り叶えられるよう、子育て世代の経済的な負担軽減を図っていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値(H31)
待機児童数	16人	平成27年度当初	0人
地域子育てひろば参加者数	11,397人	平成26年	11,500人

(ア) 保育の量の拡充及び質の向上

- 公立保育所の管理運営、民間保育所等の運営に係る給付及び補助、民間保育所等の施設整備に対する補助
- 民間保育所等が提供する病児・病後児保育等各種保育事業への補助
- 届出保育施設の入所児童処遇向上のための補助
- 臨床心理士、保健師等による保育士支援のための巡回訪問などの実施

(イ) 地域における子育ての支援

- 子育て中の親が気軽に集え、相談もできる子育て支援センターや子育てひろば等の運営
- 歩いて行ける身近な遊びの場としての公園整備・拡充、遊具等の更新・改修
- 地域の子育て意識醸成に向けた、子育て支援フェスティバルの開催
- 地域の見守り拠点づくり事業、放課後児童クラブの運営など、行政、家庭、学校、地域が連携した子どもの居場所づくりの推進

(ウ) 育児相談・見守り体制の充実

- 妊婦や乳幼児を持つ親などに育児相談会や家庭訪問による保健指導の実施
- 乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を通じた子育て支援情報の提供や育児相談の実施
- 保護者の不安感を受け止め、適切な支援につなげる児童相談の実施

(エ) 子育て世代の経済的負担の軽減

- 小児医療費、ひとり親家庭等医療費、未熟児養育医療費の助成
- ひとり親家庭を対象とした自立支援相談・援助の実施、教育訓練給付金等の支給
- 不育症治療を受ける方の経済的負担の軽減を図るための治療費助成
- 私立幼稚園就園奨励費の補助、小・中学校児童生徒の学用品費・学校給食費・通学費等の援助、高等学校等奨学金の支給

【施策の基本的方向性・具体的な施策】

③ 魅力的な教育環境を整える

小田原での教育を受けた子ども達が、社会に出てもたくましく活躍することができるよう、家庭、地域、学校が一体となって小田原らしさを生かした教育を提供していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	基準値の設定年	目標値 (H31)
学校運営協議会の設置校数 (平成 27 年以降の累計)	—	—	25 校
校内研究等への指導主事の派遣回数	63 回	平成 26 年	80 回
不登校児童・生徒出現率	児童 0.58% 生徒 3.29%	平成 26 年	児童 0.50% 生徒 3.10%

(ア) 地域の教育支援

- 未来へつながる学校づくりの実施
- 地域の力を活かした教育の支援 (学校支援地域本部の運営、学校運営協議会の設置、学生ボランティアの活用等)

(イ) 学力向上の支援

- 学力向上に関する校内研究等への支援、市推薦研究の委託
- 少人数学級編制 (一部) の実施、スタディサポートスタッフの配置
- 市内全小・中学校への外国語指導助手 (ALT) の配置、幼稚園への訪問
- 図書ボランティアの活用推進、学校司書の配置

(ウ) 多様な教育的ニーズへの対応

- 特別な支援を要する子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の実施
- 教育相談指導学級の運営や不登校生徒訪問相談の実施により、不登校生徒の学校復帰を支援
- 様々な問題を抱える子どもや保護者を対象とした教育相談の実施
- 外国につながる児童・生徒への日本語指導の実施

(エ) 郷土愛の醸成

- 小田原ならではの自然やなりわいなどを活用し、交流を通じて学ぶ地域・世代を超えた体験学習の充実
- 二宮尊徳や小田原の自然・歴史・文化などの学びを通じ郷土愛を育む学習の推進

基本目標 4 活力にあふれ、住み続けたいくなるまちをつくる

小田原に住むことに魅力を感じ、愛着を持つことができる活力にあふれたコンパクトなまちづくりを目指します。

【基本目標を取り巻く背景】

- インターネット通販の利用拡大等消費形態の多様化、後継者不足による小規模商店の減少、人口の減少による消費需要の低迷など地域の活力のもととなる地域経済を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 地方における全国的な人口動態の傾向と同様に、若年層の流出と高齢化の進展が長期に渡れば、地域の担い手が減少し、地域の課題解決に取り組む地域活動等が停滞する恐れがあります。
- 人口減少・超高齢社会の進展によって、地域の生活機能や財政状況が厳しくなることが予想されます。都市構造や行政サービスのあり方を考えるにあたっては、持続可能なまちづくりを念頭に置く必要があります。
- 企業が集中する東京や横浜に対する通勤圏に位置する地方都市が数多くある中、小田原に住むことを選択してもらうためのブランド戦略と、住むことに関する総合的な価値が高い魅力あるまちづくりが必要となっています。
- 高齢化社会が進展する中で、神奈川県は人だけでなく地域経済や地域コミュニティ等の活性化を目指した「未病を改善する」プロジェクトを展開しています。本市としても、県が推進する「未病を改善する」取組とあわせ、活気あふれるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

【成果目標】

指標	基準値	基準値の設定年	目標値(H31)
人口の社会増減	▲429人	平成26年	0人 (社会減の解消)
健康寿命	男性 78.16(78.78)歳 女性 83.04(83.28)歳	平成22年 基準値の()内 は神奈川県	県と同等以上 に改善

【施策の基本的方向性】

- ① 域内での経済循環を図り、まちを活性化させる
- ② あらゆる世代が「いきいき」としたまちをつくる
- ③ まちの魅力を高め、住みたくなるまちを目指す

① 域内での経済循環を図り、まちを活性化させる

地域コミュニティを支える商店街の活性化を支援し、徒歩生活圏での暮らしの充実を図ります。地場産物の域内流通を促進し、循環型の地域経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値(H31)
商店会会員数(累計)	1,300人	平成26年	1,500人

(ア) 商店街の活性化支援

- 持続可能な商店街づくり事業費の補助等商店街の活性化に係る支援
- 商店街活性化アドバイザーの派遣
- 商店街連合会の活動支援

(イ) 域内経済循環の促進

- 住宅リフォームを市内施工業者により実施した市民を対象に地場産品を進呈する、地域経済循環型の住宅リフォーム助成
- 小田原野菜のブランド化、食と農の体験学習等農産物の地産地消につながる取組の実施
- 魚食普及に関する取組、小田原みなとまつりの開催、さかな普及の会の事業費補助等水産物の地産地消につながる取組の実施

② あらゆる世代が「いきいき」としたまちをつくる

持続可能な地域社会の構築を目指し、地域で支え合い、課題解決や交流の場を創出していく取組を加速させるとともに、健康づくりの推進や地域社会における活躍の仕組みづくりに取り組むことによって、年を取っても永く地域活動に携わり、働き続けることができるまちづくりを進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値(H31)
地域コミュニティ組織における事業数	61件	平成26年	83件
市内のNPO法人数(累計)	79団体	平成26年	89団体
シニアバンクマッチング件数 (平成27年以降の累計)	—	—	100件

(ア) 健康の増進（未病を改善する取組の推進）

- 脳血管疾患予防プロジェクトの推進、歯科保健の推進強化
- 健康増進教室の開催、健康おだわら普及員研修の実施や未病センターの設置・運営等健康増進を図る取組の実施
- 国民健康保険被保険者で特定健康診査対象者への人間ドック助成
- 「子どもたち」と「生産からつながる食」に着眼を置いた食育の推進
- 地域スポーツの活性化や総合型地域スポーツクラブの推進、城下町おだわらツーデーマーチの開催等ウォーキングの定着やサイクリングロードの整備を通じた日常的な運動

の拡がりを目指した取組の実施

- リニューアルを契機として、多様なスポーツ振興の拠点となる城山陸上競技場の活用
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツ振興や未来のアスリート支援

(イ) 市民協働の推進

- 地域コミュニティ組織の運営支援・組織間情報共有、地域活動の担い手育成支援
- 地域活動の主体である自治会組織の活動支援
- おだわら市民交流センターを核とした市民協働の推進、市民活動応援補助金の交付、提案型協働事業の実施
- 官民協働の学びによる地域の課題解決を担い手の人材の育成の取組

(ウ) プロダクティブエイジングの推進

- シルバー人材センターの運営費補助等による高齢者就労の促進
- 単位老人クラブ・老人クラブ連合会の活動費補助による高齢者の主体的活動の促進
- 高齢者のボランティア活動に対するポイント制度の実施
- 元気・活力のあるシニア世代と、活躍の場・いきがいくりの場をマッチングするプラットフォームとしてシニアバンクの運営、セカンドライフ応援セミナーの開催

【施策の基本的方向性・具体的な施策】

③ まちの魅力を高め、住みたくなるまちを目指す

歴史と文化のまちづくりを進めることにより都市ブランドの向上を図るとともに、医療体制の充実や防災対策など安全・安心のまちづくりに努めることで、住むことに関して総合的な魅力を兼ね備えているまちを目指します。

また、主要な鉄道駅周辺等に都市機能や居住機能の集約を図るなど、集約型・低炭素型の都市づくりを推進し、活力や魅力あふれる持続可能なまちであり続けることを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値(H31)
集約拠点地域における空き家率	15.8%	平成26年	15.8%
文化の担い手創出に係るアウトリーチ事業参加児童数	4,200人	平成26年	4,500人
ケアタウン推進事業取組地区数(累計)	15地区	平成26年	26地区
市内の燃せるごみ年間排出量	53,801t	平成24年	50,167t
市全体の二酸化炭素年間排出量	1,064千t	平成24年	894千t

(ア) コンパクトで利便性の高いまちづくりの推進

- 低炭素都市づくり計画の推進
- 市有建築物の劣化等の現況調査、長期保全計画・維持修繕計画の策定
- 統一感のある調和のとれた景観、にぎわいのある魅力的な商業空間及び花と緑あふれる街路（歩行者空間）の創造、持続可能な街なか居住の実現を図る都市廊政策の推進
- 路線バスの維持・確保、利用促進・啓発、鉄道との乗継環境等の利便性の向上等公共交通ネットワークの充実の促進及び小田原駅周辺の駐車・駐輪場対策の実施

(イ) 歴史と文化のまちづくりの推進

- アウトリーチ事業等による芸術文化の担い手育成、小田原城ミュージックストリート等市民による芸術文化活動の促進、郷土芸能等伝統文化の支援など、文化振興ビジョンの推進
- 小田原文化財団 江之浦測候所等と連携した新しい文化振興策の推進
- 歴史的建造物の保存と活用など、小田原市歴史的風致維持向上計画の推進
- 指定文化財、史跡の整備状況、埋蔵文化財の発掘調査成果等の公開
- 伝統工法に通じた職人の育成及び歴史的建造物改修工事とのマッチング等の促進
- 中心市街地における新たな図書館機能等の検討

(ウ) 安全・安心なまちづくりの推進

- 資機材等備蓄や防災訓練実施等、総合的な事業展開による地域防災力向上の取組
- 空き家の実態把握や情報管理、活用や除却基準の検討など、総合的な空き家対策の取組
- 公共施設へのAEDの設置、応急手当の普及啓発の推進
- 救命救急センターの運営
- 地域の関係者が連携し、住まい・医療・介護・予防・生活に関する支援が一体的に提供されることを目指す地域包括ケアシステムの推進

(エ) 環境に配慮したまちづくりの推進

- 和留沢地区の農地再生、酒匂川土手の芝桜等植栽・菜の花栽培等市民による環境再生活動の促進
- 生ごみ小田原プロジェクトの実施、段ボールコンポストの普及などによるごみ減量化の推進
- 小田原市エネルギー計画（H27策定）に基づく、災害等緊急時への対応も視野に入れた再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー化の推進、担い手の育成の取組
- エコツーリズム事業をはじめ、森里川海ひとつらなりの特徴を生かした取組の展開